記者発表

平 成 ２６ 年　 ８ 月　 １ 日
山形県道路メンテナンス会議

点検研修を通じて橋梁保全の技術力向上を図ります

橋梁長寿命化総合研修（点検編）の開催について

橋梁やトンネルなどの道路インフラの老朽化に伴い、これらの補修や更新を行う必要が急激に高まってくることが見込まれています。

このため、去る５月３０日に、道路インフラの予防保全、老朽化対策の取り組みに対する体制強化を図るため、山形県内の道路管理者からなる「山形県道路メンテナンス会議」を設立したところです。また、橋梁等の点検は近接目視により５年に１回の頻度を基本とする、「道路法施行規則の一部を改正する省令　ほか」が７月１日より施行されました。

この度、「山形県道路メンテナンス会議」では、県と市町村の職員、橋梁点検業務を受託する県内の測量・コンサルタント会社の点検技術者を対象として、橋梁の老朽化対策と長寿命化に必要不可欠な知識の習得と点検技術力向上を目的に『橋梁長寿命化総合研修〔点検編〕』を開催します。

◆開催概要◆

１．日時と場所

【新庄会場】　平成26年8月6日(水)　※別紙1参照
（座学研修）　9:30～12:00　最上総合支庁講堂（新庄市金沢字大道上2034）
（現場研修）13:20～16:30　国道47号本合海大橋

【天童会場】　平成26年8月7日(木)　※別紙2参照
（座学研修）　9:30～12:00　天童市健康センター2Ｆ健康ホール（天童市駅西5-2-2）
（現場研修）13:20～16:30　国道13号天童大橋

２．参　加　者　　東北地方整備局・県・市町村担当職員、公益財団法人建設技術センター職員、測量・コンサルタント会社の点検技術者で２会場合わせて総勢１６０名程度

３．研修の内容

（座学研修）道路法関係法令の改正内容、山形県道路橋点検要領の改定内容等
（現場研修）実際の橋梁の損傷や劣化状況を、リフト車を利用した近接目視により点検する技術の研修

４．取材について

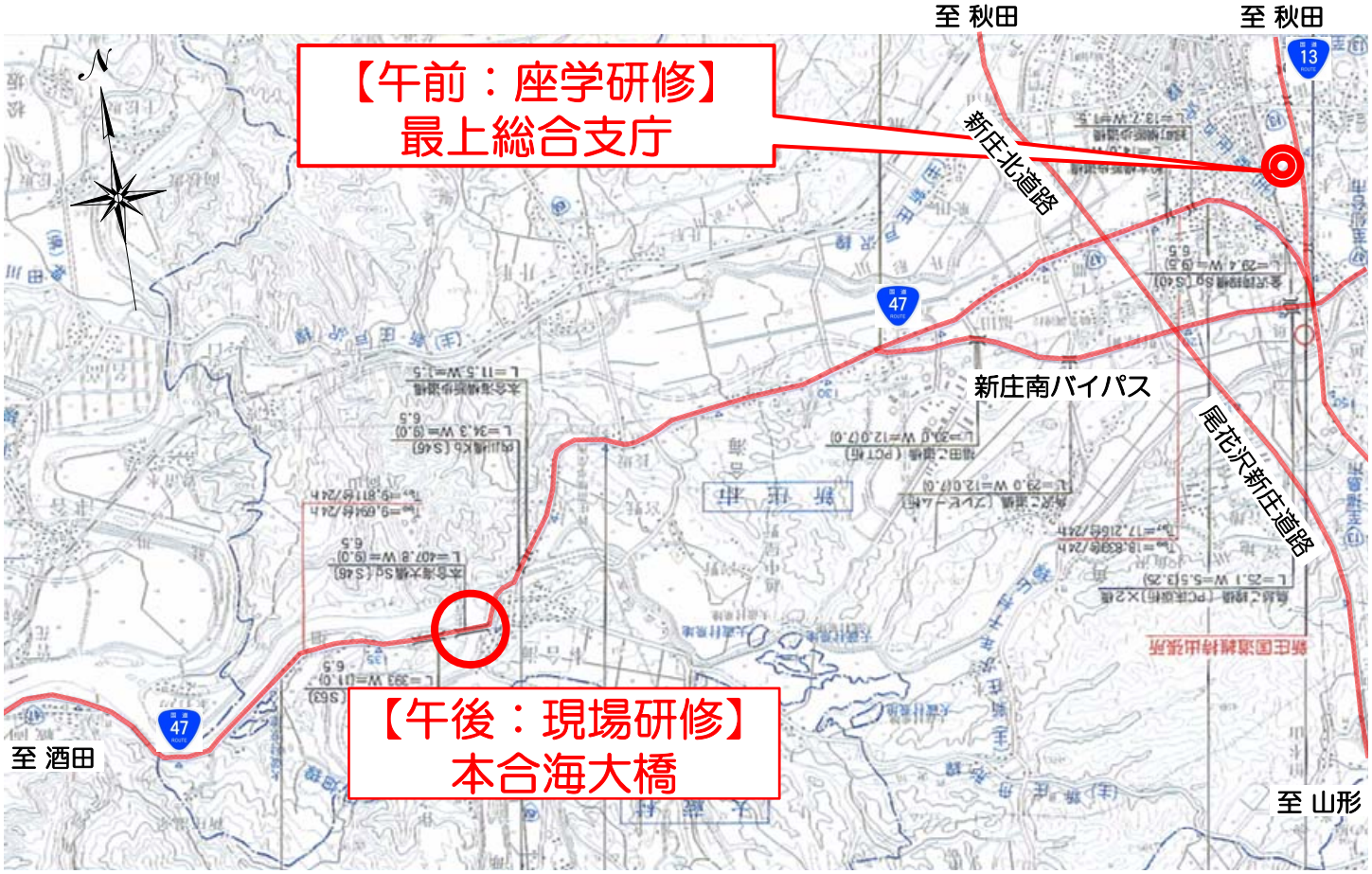
・座学研修は冒頭部分（10:00頃まで）が取材可能となります。
・現場研修は全ての時間帯で取材可能ですが、13:20～15:00は測量・コンサルタント会社の点検技術者を対象とした研修、15:00～16:30は県、市町村職員を対象とした研修となります。
・リフト車への搭乗は15:00～可能です。現場入場する際のヘルメットと安全帯は主催者で準備します。
・現場では安全のため係員の指示に従っていただくようお願いします。
・現場研修の取材にお越しの際は、事前登録を８月４日（月）正午までに次の担当者宛てに電話かＦＡＸ、メールで行っていただくようお願いします。

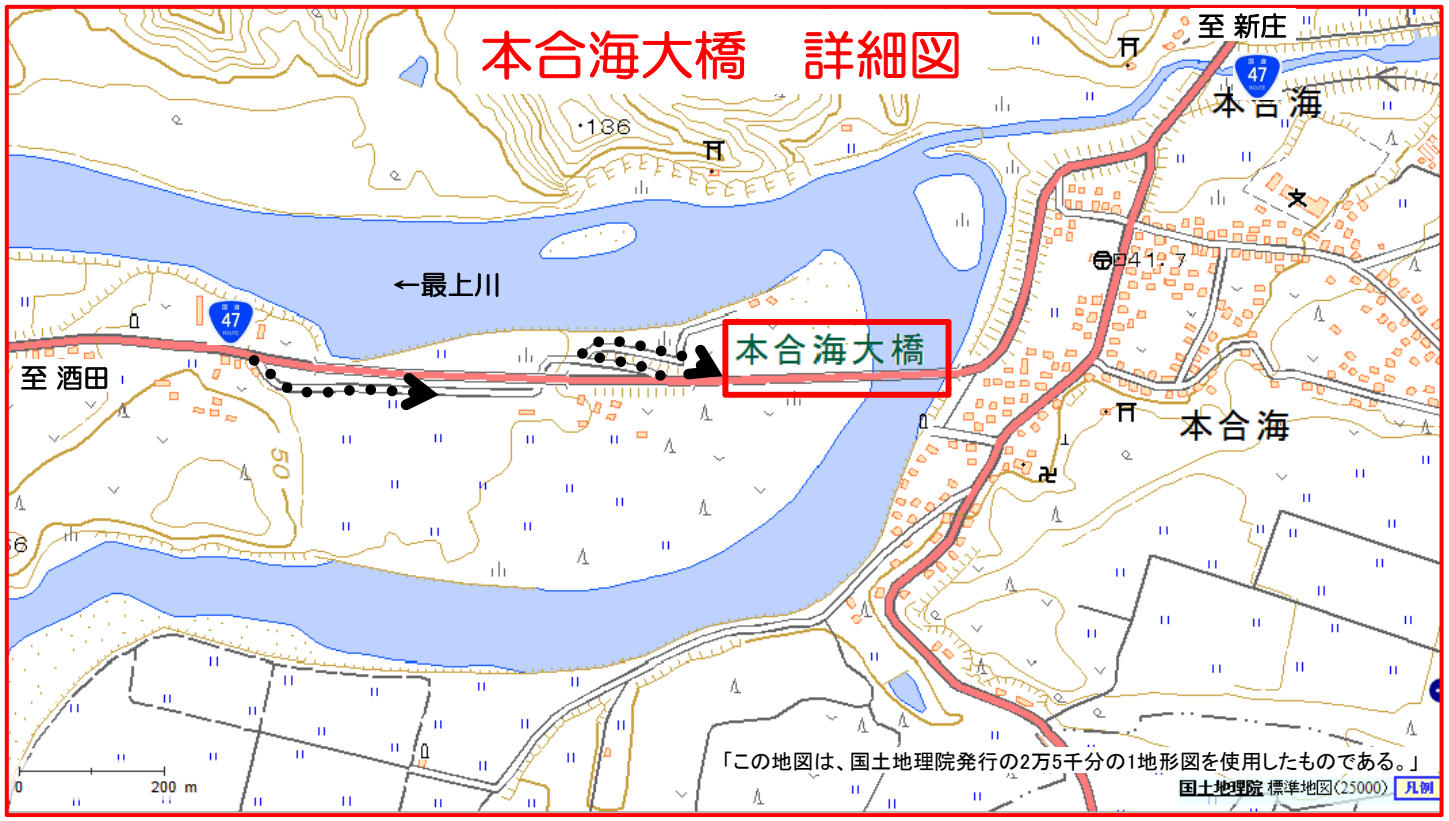
【事前登録　連絡先】
山形河川国道事務所 建設専門官　後藤　次男
TEL 023-688-8421(代表)(内線403)　FAX　023-688-8439
E-Mail　：gotou-t82ag@thr.mlit.go.jp

〈発表記者会:山形県政記者クラブ〉

〈問い合わせ先〉
山形県道路メンテナンス会議事務局
国土交通省東北地方整備局
山形河川国道事務所 事業対策官　桜井 秀博　TEL 023-688-8421(代表)(内線308)
山形県県土整備部
道路保全課長 早川 均　TEL 023-630-2610(直通)

平成26年8月6日（水）ー新庄会場ー　別紙１
橋梁長寿命化総合研修〔点検編〕研修会位置図





平成26年8月7日（木）ー天童会場ー　別紙2
橋梁長寿命化総合研修〔点検編〕研修会位置図

